



おおたま

No.62

平成18年8月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



6月定例会で決まったこと 2～3面

請願・陳情 1件の請願 3面

一般質問 ここが聞きたい5名が登壇 4～6面

議員発議 地方交付税の充実確保に関する意見書ほか1件提出 7面

6月定例会開催

6月定例会は、16日から21日までの6日間の会期で開かれました。

内容は、条例改正6件、補正予算5件、その他1件の計12件が審議されました。また、最終日に追加議案として、意見書の提出2件が提出され、審議されました。

また、一般質問では5名の議員が登壇し、各種行政課題に対し村の考えを質しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正により、国家公務員の勤務において休息時間が廃止されることに合わせて改正を行うもの。

大玉村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大玉村税条例の一部を改正するもの。

大玉村税特別措置条例の一部を改正する条例

農村地域工業等導入促進法第十条の地区を定める省令の一部改正により、固定資産税の課税免除の適用期限を平成二十年三月三十一日まで、二年間延長するもの。

大玉村民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成十八年度国民健康保険事業の運営にあたり、所要額

を確保するための国民健康保険税の按分率等の改正を行うとともに、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行い、本年度は、税法に規定されている標準の賦課割合である五十対五十に一步近づけるべく、応能と応益の比率を見直し、応能割五十三％、応益割四十七％として算定。

南達方部障害者自立支援審査会の共同設置について

障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の障害程度の認定に関し、認定審査会を設置する必要がある、これらの事務について本宮町、白沢村と共同で処理するため、審査会を設置することについて、地方自治法第二百五十二条の七第三項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。



大玉村スクールバス使用料に関する条例の一部を改正する条例

少子化対策の一環として子育て家庭の負担の軽減を図ることを目的として、一定の要件を満たす世帯について、第三子以降のスクールバス使用料をとらないとする。併せて、放課後児童クラブと幼稚園預かり保育を利用して児童等につきまはしては、朝だけのバス利用であることを考慮し、片道利用料金を設定するもの。なお、既に実施されている子育て支援対策との整合を図るべく、四月一日からの適用とする。



補正予算

今期定例会には一般会計のほか、特別会計三件、企業会計一件の合計六件の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

各会計の補正額は、左記の表のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	595万円	32億6,034万円
国民健康保険特別会計	894万円	7億1,486万円
老人保健特別会計	5,146万円	10億3,652万円
農業集落排水事業特別会計	305万円	1億885万円
水道事業会計(収益的支出)	881万円	1億5,697万円

請願一覧表

●6月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
障害者自立支援法の施行にともなう諸問題を解決するための意見書提出を求める請願	福島市渡利 福島県社会保障推進協議会 事務局長 鈴木隆夫	厚生文教	採 択

三二解説



●専決処分とは

町村長が議会に代わって意思決定を行うことで、専決処分をすれば、議会が議決したのと同じ法律効果を発生する。この専決処分には、二つの場合があり、地方自治法の規定によるものと、議会の委任によるものがある。

●応能割とは

所得(所得割)及び資産(資産割)に対して賦課される割合のこと。負担能力に応じて納税していただくとの考え方による。

●応益割とは

加入世帯員(均等割)及び世帯(平等割)に対して賦課される割合のこと。加入世帯とその世帯の加入者数に応じて納税していただくとの考え方による。

臨時議会

●4月21日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第41号	大玉村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、大玉村税条例の改正箇所について、条例改正の専決処分の承認を求めるもの。	可 決
議案第42号	大玉村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、大玉村税条例の改正箇所について、条例改正の専決処分の承認を求めるもの。	可 決
議案第43号	平成18年大玉一般会計補正予算について	国が用地国債の制度を取り入れ、国道4号拡幅整備のための事業用地の確保を図ることになったため、その融資に対する債務の保証と事務の一部代行に関し予算を措置するもの。	可 決

具体的な子育て支援の諸施策は

問

厚労省の発表では、合計特殊出生率が一・二五人で毎年下がり、出生数から死亡数を差し引いて、人口がマイナスになった。安心して産み育てられる社会、経済環境が強く求められる。村としても様々な支援策は講じているが、その一環として、妊婦検診合計十三回分の補助、またはそれに近い補助を全部でも六万円位だが出来ないか。

答

現在、妊娠の前、後期の二回について公費負担で実施しているが、それぞれの自治体で、特色、特性があり、大切な子育て支援という視点に立って、妊産婦検診等の負担の軽減を図りたいと考えている。

〔村長〕



▲小規模授産所への支援は

小規模授産所運営に援助を

問

障がい者自立支援法が出来たが、中身は施設利用者と、その父母への負担増と施設運営の報酬の引き下げ。ふれんどりーなど小規模授産所も例外ではなく加算分の補助金カットなど、施設運営を厳しくしている。収入増に結びつけるのには、法人資格を得ることです。障がいを持ちながら頑張っている方々への支援を願う。

答

今回の新たな基準関係で、県分だけの減額でも施設への影響は大きいと考え、十分協議をし、極端な負担増にならないよう検討していきたい。また、作業所の運営母体の法人化が期待されており、積極的に行政サイドや、国県に対する援助、施策を町村会の立場としても、運動をしていきたい。

〔村長〕

一般質問

安全な子どもたちの登下校を

問

子どもたちが凶悪な事件に巻き込まれることが各地で起きています。特に下校時の子どもたちの安全を確保して欲しいというのが、親の大きな願いです。現在のスクールバスを距離だけでなく、地域の要望や状況にあわせて運行拡大していくことが、安全確保に有効ではないかと思うが考えを伺う。

答

朝は満杯で乗ることが難しい状況ですが、下校時については、ある程度柔軟性があるので、秋口の下校時の暗くなる前までに運行路を見直し、コースを変えられないか検討したい。また、通学環境を勘案しながらやっていきたいと考える。

〔教育長〕



▲柔軟なスクールバス運営を

〔武田悦子議員〕

小学校に村採用教員の配置を

問

村内小学校に村採用の教員配置がなされ、算数の授業などで大きな成果をあげてきました。今年度は一応の役目は終わったということですが、採用が見送られましたが、今後、再開の見通しがあるか。また、中学校の「こころの相談室」が、今年度は行われていませんが、いつごろ再開できるのか伺う。

答

少人数学級が出来たということで、最初目的とした補助教員の配置は目的を達した。今年加配を行わなかったが、学力向上という点で学校現場から配置を望む声があがっているため、来年度以降検討したい。心の相談員については、早急に配置をしたいと考えている。

〔教育長〕

外に次の質問がありました。



- ・農地に対する固定資産税課税標準の見直しについて
- ・自然史博物館について

振興計画後期計画の中身は

問

後期計画の中で、幼稚園と保育所の一元化や一時保育を導入するとの事、取り入れ時期はいつか。また、国道四号周辺施策を商工業の誘導を行う内容は今後どうするのか。さらには、前期計画では文化ホールは新設だが、後期計画では、既存施設の増改築による整備を図るとした理由について伺う。

答

幼保一元化は検討委員会を立上げ、早い時期に実現ということで検討を進める。四号線沿線は、経済活性化の位置付けとし、村の発展に馴染む企業等を考えている。文化ホールは、間に合う物は間に合わせ、創意と工夫を凝らし、三百五十人位の椅子付きの物で考えている。

〔村長〕

一般質問

農地・水・環境保全向上対策は

問

本村の基幹産業である農業も、採算がとれず原価割れの状態。今、全国の集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっている。本村の取組みはどのように考えているのか。新しい制度はどのようなもの

か。また、活動組織作りは、自然保護、食育、環境保全学習、協努力、発想の転換、創意工夫し事業着手を。



▲開発が進む国道4号沿線

〔佐藤誠二議員〕

今後の財政は

問

本村は当面合併せず自立していく方針を昨年決定した。そこで自主財源の見通しと現在の財政力指数と妥当な数値はどのくらいか。地方交付税について自立計画では毎年二％の減額を想定している。国が示すであろう今後の地域、人口割とはどう解釈すべきか。また、減額分はどうするのか伺う。

答

財政力指数は、十六年度の大玉で、〇・三四。全国類似団体百二十の平均は〇・二三です。人口と面積は基準財政需要額算定において、算定に係る基礎数値として大きなウエイトを占めている。極端な増減は大玉の場合はないものと考えている。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・村直営直売所について

〔鈴木善彦議員〕

答

水環境保全の向上対策については、従来から実質的な取組みはしている。水路の手入れ、草刈り、支障木の伐採等従来の慣習に基づいてやってきている。そういうものを制度化したものと考ええる。組織については、集落単位とか、行政区単位、土地

改良区が取り組んできた維持管理体制等非農家や自治会、学校、PTAなど活動組織作りを図っていきたいと考える。

〔村長〕



▲水環境保全対策は(中原溜池)

一般質問

高齢者保健福祉・介護保険事業計画は

問 平成十九、二十年
度 本村に新設される、指
定介護老人福祉施設と、介
護老人保健施設は、間違いなく
開設されるのか、村民の利用
希望者の受け入れは万全か。
また、施設利用者の見込み増
と根拠を問う。

答 指定介護老人福祉施
設は、県の内示も下り、
法人の登記も正式決定し申請
の段階にある。工事着工につ
いては、九月以降と判断している。
利用者については、施設利用待
機者の意向も踏まえ、早期に申
込ができるよう支援していく。
平成二十年において、介護認定
率を十六・二％と見込んでおり、
約四十名の施設利用者が増え
るとの見通しに立っている。

「村長」

「遠藤文二議員」



▲総合福祉センターさくら

行財政改革推進計画は

問 指定管理者制度につ
いて、村の行政改革本
部において研究、検討の結果、
積極的な導入の方針が確認さ
れたとか、そのメリット、財
政負担の軽減額を伺う。また、
電子自治体の推進では、OA
化の推進における、今後目に
見える財政効果を示せ。

答 指定管理者について
は、行政と社会福祉協
議会と業務内容が契合する部
分があり、一本化することで
サービスが受けやすくなる。
また、財政面でも効率的であ
る。電子自治体は事務の正確
性、迅速、住民サービス向上
につながると思われる。【村長】

外に次の
質問が
ありました。

↓

- ・大玉村「合併しないで大丈夫なの？」に答えてください。
- ・財政調整基金について
- ・義務教育の対応を問う

行政報告

六月定例会にあ
たり、議会の運営に
関する基準第五章
第五十七に基づき行
政報告がありました
ので、要約してお知
らせいたします。

総務課

○大玉村ホームページについては、
情報化企画委員会を通して
各課等の要望を取り入れる
など協議を重ね、平成十七
年度事業でリニューアル化を
進め、既に四月一日より新規
提供。今後は、急速に普及し

企画財政課

た携帯電話に対応したモバイ
ル版ホームページの作成に取
り組む予定。

○ふれあい広場に予定しており
ます、(仮称)大玉村産業振
興センターの建設については、
農産物等の直売はもとより、
広く大玉村産品のPRや情
報発信の拠点として、広域交
流軸の特性を活かした施設
と位置づけ、関係者等からな
る検討委員会を開催し、協
議している。また、五月に開
発許可申請業務を発注し、

建設課

現在、建築確認申請の準備
を行うなど、発注に向け事務
を進めている。

○村道神原田・馬尽線道路改
良舗装工事については、本年
度分の事業は、国道四号東交
差点東側よりJR大山村道
踏切西側までの区間であり、
五月十五日に発注。

○村道町尻・当地内線道路改
良舗装工事については、本年
度の事業は、赤坂団地以北の
測量設計業務委託と道路改
良舗装工事であり、五月十五

農政課

日測量設計業務委託を発注。

○水田農業構造改革対策につ
いては、本村に配分された生
産目標数量五千四百五十六・
九七トン、作付換算面積九
百七十四・四四九ヘクタールに
対し、作付計画面積九百六
十三・六八七ヘクタールと十一
クタールの減となっており、生
産面積に対しての割合は、九
十八・九％。生産調整目標面
積三百二十四・四八ヘクタ
ール、計画面積三百三十五・四
八ヘクタールで、十一ヘクタール

健康福祉課

の超過となり達成率が二〇三・
四％。

○高齢者検診については、今年
度から七十歳、七十五歳、八
十歳の五歳刻みで実施。
○子育てサロンについては養育不
安者に対する子育てサロンを、
四月から実施し、主任児童員
を中心に運営を行っている。
○特別弔意金については、戦没
者遺族に対する第八回特別
弔慰金の支給事務については、
昨年からの受付を実施。今後
とも申請の勧奨を行う。

議員発議

2件の意見書を提出

障害者自立支援法の施行にともなう
諸問題についての意見書

障害者自立支援法が四月一日より施行されましたが、当事者と家族、関係者から強い不満と不安の声が出されています。今後、十月一日からの施設の移行も始まり精神障がい者も全面適用になれば、不安と不満の声はいつそう拡大することが予想されます。

障がい者が普通に地域で暮らせる社会を目指すノーマライゼーションの精神にのっとり、障がい者の権利を守るために、次の項目を要望いたします。

記

一、定率負担の導入によって「報酬単価が高ければ利用者負担も高くなり、低くすれば利用者負担は低くなるが、事業所の運営が困難になる」といった形で、事業所と利用者の間に利害を生じさせています。また、日割り単価の導入によって「利用料を減らすためにやむをえず通所日数を減らす」といった形で負担を減らす

そうという当事者・家族が出てきています。定率負担に起因するこうした不利益・矛盾をなくす方策を採らねば。少なくとも、不利益をなくすために利用者負担軽減と、報酬単価の引き上げを一体的に図られたい。

二、小規模作業所が今日まで果たしてきた役割を正しく認識し、存続できるような対策をとること。

三、障害者が地域で活動できるように施設建設のための市町村への支援策を強めること。

提出先

- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣
- 衆議院議長
- 参議院議長

地方交付税の充実・確保に関する意見書

町村は、長引く景気低迷により税収が落ち込む中、行財政改革に積極的に取り組み、財政の健全化に鋭意努めているところであるが、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている現状にある。

このような中、六月に策定される予定の「骨太方針二〇〇六」に向けて国の経済財政諮問会議等で行われている議論においては、これまでの地方の歳出削減努力を無視するかのようになり、地方交付税の削減を中心とした地方財政の圧縮が焦点となっている。これは、国の財政再建のみを優先し、地方交付税制度や地方の実情を全く無視したもので、断じて受け入れることはできない。

よって、課税客体に乏しい町村が、地域社会の存立基盤を維持し、基本的、標準的行政サービスを提供できるように、次の事項について強く要望する。

記

一、地方交付税は、本来地

方固有の財源であり、国の一方的な都合による法定率の引き下げは行わないこと

二、地方交付税は、地方公共団体で共有している財源であるため、その趣旨に合った名称に変更するとともに、国の一般会計を経由せず、特別会計に直接繰り入れるよう制度を改めること

三、地方公共団体の安定的な行財政運営に必要な一般財源の総額の確保や地方交付税の財源調整・財源保障機能の充実強化を図ること

四、地方交付税の算定は、地方公共団体の人口構成や、地理的条件、社会経済条件等の違いを考慮し、基本的行政サービスの水準が確保されるよう留意すること

提出先

- 内閣総理大臣
- 財務大臣

傍聴席



渡辺左内さん

防災無線の広報案内で、六月二十日に開かれた、六月定例村議会の一般質問を傍聴させていただきました。

少子高齢化が指摘されるもとの村政課題は山積みのようです。こうしたことを反映した質問テーマは子育て支援対策の充実が取り上げられ、答弁に立った村長は妊婦検診の負担軽減に努めると述べました。スクールバスの利用の充実や利用料の軽減についても支援の強化を目指すことが

説明されました。現在の社会構成を維持するためには、子ども数は、最低二〇八人が必要との認識が示されました。

医療、教育、福祉面の家計負担が重くなる一方で困っている村民の立場に立つて、村の施策が行われるには、なんといつても議会の活性化を通じて村民の声が村政に力強く反映されるよう、議会の一層の努力を期待します。七月末で当分休診を張り出

された大玉診療所。ぜひ議会をあげて大玉診療所の早期再開に向けての取り組みをお願いします。



議会日誌

5月

- 9日 福島県町村議会議長会理事会
- 17日 埼玉県北川辺町議会来庁
- 17日 安達広域議会5月定例会
- 19日 定例議員会

6月

- 1日 南達振興協議会
- 2日 福島県町村議会議長会総会
- 13日 第3回6月定例会議会運営委員会
- 16～21日 第3回6月定例会

7月

- 7日 議会広報編集特別委員会
- 18日 福島県町村議会議長会理事会
- 21日 議会広報編集特別委員会
- 25日 安達広域議会7月定例会
- 27日 議会広報編集特別委員会
- 29日 福島県知事消防表彰受賞祝賀会

村政を知るよい機会です。——
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は **9** 月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]

編集後記



お盆も近づき、何かと気がせわしなくなつて参りました。今日この頃、村民皆様には、益々清栄のこととお慶び申し上げます。また、農家の皆様におかれましては、稲の穂もまもなく出始める頃となり、今年も豊作を願っていることと思います。

さて、議会だよりも今回で六十二号を発行するにいたりました。編集委員一同読みやすく、見やすい紙面を作るため努力しているところであります。今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。最後に暑さ厳しい折柄、皆様のご健康ご多幸をご祈念申し上げます。

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 渡辺 泰章
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 小沼 清子
- 委員 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 佐藤 悟